

精神障害者地域移行体制整備支援事業について

- 精神障害者地域移行体制整備支援事業は、精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域生活へ移行し、安定した生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進により、精神障害者が望む地域生活の実現を図り、もって精神障害者の福祉の向上を図ることを目的に実施している。
 - 平成24年度から実施している本事業は、平成29年度までは、地域移行コーディネーター及び安心生活支援員が病院を担当し、長期入院者への個別支援等を中心に活動し、体制整備を行ってきた。
 - 平成30年度からは、地域移行コーディネーター及び安心生活支援員が圏域を担当し、指定一般相談支援事業所等への指導・助言や、地域との調整、関係職員に対する研修等を実施し、地域移行の支援に携わる関係機関との連携を図っている。
- (例) ・入院者の地域移行支援の開始にあたっての指定一般相談支援事業所等からの相談への対応、情報提供
- ・指定一般相談支援事業所と病院等との連携の調整（円滑な連携に向けたつなぎ等）
 - ・病院等におけるピアサポート体制整備の打合せ対応
 - ・病院や行政からの地域移行に係る個別支援についての相談への対応

<精神障害者地域移行体制整備支援事業実績>

区分	個別相談者数	相談・支援結果				指定一般相談支援事業所等への指導・助言	関係機関への連絡調整	その他の活動	合計
		相談のみで終了	個別給付へ		継続支援				
			計画のみ給付	地域移行支援給付					
平成29年度	432人	68人	36人	109人	219人	—	—	—	
平成30年度	—	—	—	—	—	1,062件	6,573件	1,152件	8,787件
令和元年度	—	—	—	—	—	1,122件	6,252件	1,035件	8,409件

区分	医療機関・相談支援事業者、行政職員等向け研修	地域生活移行支援会議
平成29年度	231人	8回
平成30年度	381人	9回
令和元年度	407人	10回

